

1 観光振興税(仮称)について

(1) 今定例会の冒頭、知事から観光振興税の導入に向けた提案説明があった。この税の導入を機に、コロナ禍を経て、一度は落ち込んだ長野県観光が力強く復活し、さらに発展することを切に願うが、これについての意気込みを伺う。

(阿部知事)

観光振興税(仮称)については、今般骨子をお示しさせていただき、今後県議会の皆様方をはじめ、多くの皆様にご理解いただけるように、しっかり取り組んでいくことが必要だというふうに思っております。意気込みというご質問であります。長野県内、どこをとっても観光地といっても過言ではない県だというふうに思っております。これまでも国内外から多くのお客様をお迎えして、そして温かなおもてなしと美しい景観と優れた観光資源で、多くの観光客の皆様にご満足をいただけるような取り組みになるようにということで、各般の対策を進めてきたところでございます。しかしながら、提案説明でも申し上げましたとおり、まだまだ長野県のポテンシャルを十分に活かしきれていないと思っております。足の確保であったり観光関連のDXの推進であったり、多くの皆様にご満足いただき、来てよかった、また来たいと思っただけのようにするためには、まだまだ取り組むべきことがたくさんあると思っております。一方で、観光産業はコロナ禍で大きな打撃を受けました。そういう意味では観光立県を目指す長野県としては、そういったポテンシャルを生かしつつ、観光産業の皆様にも未来に向けて希望をもって事業活動を進めていただけるような取り組みをすすめていくことが大変重要だと思っております。長野県は、これまでも世界水準の山岳高原観光地づくり掲げて、いろんな取り組みを進めてまいりました。この世界水準にかけた思い・願いというのは、やはり国内はもとより、海外の主要な観光地ともしっかり競い合える競争力のある観光地を作っていきたいとそういう思いであります。ご存知の通り、世界の主要な観光地では、かなりこの観光のための独自の財源確保を行っているところでありますし、国内においても今検討しているところも含めると、だいぶ各地でこの財源確保に向けた議論が進められ、具体化されてきているところも多くなっているわけでありまして。そうしたことを考えると、やはり県民の皆様から頂戴する税金だけで、この観光振興を進めていくということには、やはり限界があるというふうに思っております。

ご訪問いただける皆様からも一定のご負担をいただく中で、しっかりと財源を確保して、長野県の観光振興につなげていくということが大変重要だというふうに思っております。こうした観点で今回の骨子案を示させて頂いたところでございます。

これが制度化されれば、この世界水準の山岳高原観光地を目指して、観光コンテンツの充実、受け入れ環境の整備、こうした様々な取り組みを着実に進めていきたいというふうに思っております。今後は多くの皆様にしっかり、県民の皆様に対する説明会も行っていきたいというふうに思いますし、また、事業者の宿泊関係の事業者をはじめ、事業者の皆様からも、リクエストがあればで

きるだけ、説明のご要請にも対応をしていきたいというふうに思っております。今申し上げたような点も含めて、今回の制度の考え方を十分ご説明をさせていただき、ご理解をいただくことができるように丁寧に取り組んでいきたいと考えております。

(2)地域の多様な観光ニーズや観光を取り巻く環境の変化に対応できるよう、最初から柔軟に使える内容にしてはどうかと考えるが、所見を伺う。

(加藤観光スポーツ部長)

観光振興税(仮称)の用途については、観光が交通などを含め、すそ野の広い産業であることを考慮するとともに、県内観光地の多様性や観光を取り巻く環境の変化に的確に対応していく必要があります。

一方で、納税者に税導入の効果を実感いただけるよう、施策や地域を極力重点化することも必要と認識しております。

今後用途の検討に当たりましては、市町村や宿泊事業者等、現場に近い皆様のご意見お聞きしながら活用の方向性を示す、観光ビジョン(仮称)を策定することを想定しています。

また、市町村が実施する観光振興施策の充実や強化に対して、自由度が高く活用いただけるよう、税収のうち活用可能額の3分の1を「一般交付金」とし、地域の観光ニーズや状況の変化に対応できる仕組みも検討しており、こうした取り組みにより効果的な施策が実施できるよう努めてまいります。

2 児童・思春期精神科医療について

(1) 県内の児童・思春期、青年期の精神医療は病床数が限られており、速やかな入院治療が受けられない子どもたちが増加している。また児童・思春期から青年期まで一貫して診ることができる病院が県内になく、特に精神疾患の子どもたちに医療の手が届きにくい状況である。児童・思春期、青年期の子どもたちを取り巻く精神科医療環境についてどのように認識し、対策を講じていくのか伺う。

(笹渕健康福祉部長)

議員のご指摘のとおり、児童・思春期、青年期の精神科医療に関しては、専門医の不足や、対応できる病床の確保が課題であると認識しております。

専門医の不足に関しては、県独自の事業として、信州大学医学部に委託し、「長野県発達障がい診療医・専門医」の養成を行ってまいりました。ほかにも県立こころの医療センター駒ヶ根等において「子どものこころ専門医」の養成といった取り組みも行われております。

また、入院治療が必要な方については、これまで、小児科等との連携の中で対応が行われてきたところです。しかしながら、近年、依存症や接触障がい等の児童・思春期、青年期の精神医療へのニーズが高まる中で、それらに特化した病床の必要性を強く感じており、今後は専用病床の確保を含めた医療提供体制の整備に努めてまいります。

(2) 県立こころの医療センター駒ヶ根に開設予定の「子どものこころ総合医療センター」は、県立病院機構の財政状況悪化により設置計画が中断している状況にある。児童虐待、発達障がい等の子どもたちが増加する中、センターの早期開設を要望する声が多く、一日も早医療体制の整備が必要と考えるが、決意を伺う。

(阿部知事)

子ども・若者が自分らしく活躍できる社会を作っていくためには、児童・思春期、青年期の精神科医療を充実させるというこのセンターの設置は速やかに実現をさせていただきたいというふうに私も考えております。

しかしながら、県立病院機構の令和5年度決算では11億円を超える赤字を計上しておりまして、今後の投資計画を改めて検討する必要があるということで、センターの開設予定を一旦延期をしている状況でございます。

現在、県立病院機構におきましては、外部コンサルタントを活用した収支構造の分析であったり、あるいは適正な投資水準の構築だったり、抜本的な経営改善に着手をしているところでございます。センターの早期開設を含めた様々な取り組みが円滑に実施できるように検討を行っていただいているところでございます。

県としては、こうした県立病院機構の経営改善への取り組みを支援すること等により、財務状況をいち早く安定をさせて、このセンターが早期に開設できるように取り組んでいきたいと考えております。

3 カンボジアとの交流について

(1) 県内の中高生におけるカンボジアとの留学や交流のプログラムの強化・充実について所見を伺う。

(武田教育長)

議員ご指摘通り、グローバル人材の育成にあたり、海外への留学や交流は意義あるものと認識しております。

中学生については、県内の多くの市町村で交流等が行われていると承知しております。

例えば、議員の地元の駒ヶ根市では、平成6年度より中学生がネパールとの交流を行っている。また、カンボジアとの交流は、上田市の中学生が、「カンボジアに井戸を掘るプロジェクト」という上田高校の取り組みに賛同し、アルミ缶回収で資金を集め、高校生を介してカンボジアに寄付した例があります。

また、高校生については、県教育委員会の留学支援事業「信州つばさプロジェクト」において、国際ボランティアの支援等について学ぶ場として、カンボジアへの短期留学を実施しているところです。

この短期留学に令和4年度は15名、令和5年度は28名が参加し、小学校や児童養護施設を訪問して、現地の子どもたちと交流した。参加した生徒から「世界の問題に対して当事者意識をもてるようになった」との感想が聞かれるなど、平和や教育の重要性について理解を深めることができました。

カンボジアへの短期留学は、本年度も30名を予定しており、今後も国際的視野をもち、様々な分野で活躍できる人材の育成に努めてまいりたいと思います。

(2) 長野県立大学及び長野県看護大学とカンボジアとの交流の状況について伺う。

(直江県民文化部長)

長野県立大学では、大学の理念の一つであるグローバル教育を実施しているところであり、海外プログラムは今年度6か国8校で実施、交換留学はに関する連携協定を9校と締結しておりますが、現時点ではカンボジアとの交流は行われていない状況でございます。

長野県看護大学においては、令和元年度からカンボジアを国際看護の実習先としております。令和4年度までの間はコロナ禍により中止となりましたが、令和6年3月に学生9名、教員2名がJICAカンボジア事務所、サンライズジャパンホスピタル等の医療・看護の現場を視察し、国際的視点を持った看護教育の学びを深めております。

(3)カンボジアのみならず外国人材が来日する中で日本語の習得が大きなハードルとなっており、現地で日本語の学びを深めるためには早朝からの交流や支援が重要である。日本語教育を行う学校との協力や交流が必要と考えるが、所見を伺う。

(田中産業労働部長)

外国人労働者が日本で働く、生活をする上で、仕事の知識や技術に加え、日本語の能力は大変重要であり、受け入れ側の不安の解消にもつながります。

現在、県では、外国人材受入企業サポートセンターにおいて、外国人材活用セミナーの中で「やさしい日本語講座」を実施し、企業の受入れ体制づくりについても支援しているところです。

長野県内在留のカンボジア人は、出入国在留管理庁の在留外国人統計では令和5年12月末時点で269人であり、まだまだ少ないのが現状です。

一方で、若い人材が多いほど、カンボジアの持つポテンシャルは高いと思料。今後、人材の受入れに向けて、今回議員からご提案いただいた「現地の日本語教育を行う学校との交流や協力」は重なるご示唆であります。

検討を進めるに当たり、現地人材の語学力や知識等の状況を把握する必要があると考えます。

このため、まずは海外駐在員を通じて、現地のニーズや県内からの進出企業から情報を得るなどし、「受入れ」をしていく上で「何が効果的な施策となるのか」を把握し、今回のご提案も踏まえ、関係部局と連携してまいりたいと思います。

(4)県内で生活する外国人の日本語研修を行うため、NPO法人やJICA・JOCAと協力し、県内に日本語研修センターを設ける必要があると考えるが、所見を伺う。

(直江県民文化部長)

県内に在住する外国人が増える中、これらの方々の日本語の習得は、職場での仕事や地域における生活を営む上で不可欠であり、非常に重要であると認識しております。

現在、県内には34市町村に77の地域日本語教室があり、県で、昨年度それらを対象として実態調査を実施いたしました。その結果、「日本語教師やボランティアの不足及び高齢化」に大きな課題があることが見えてきたところでございます。

この課題に対応するためには、議員ご指摘の通り、「国際協力や国際理解の知見に長けたNPO法人やJOCAにご協力いただくことが有効であることから、今後、関係機関の皆様と相談しながら、地域日本語教室のボランティア等として協力いただけるよう働きかけてまいります。

また、先ほど申し上げました調査では、「日本語を学びたくても身近に教室がない、交通手段がないなどの理由で受講できない」との回答が多数寄せられており、県内のどこに住んでいても日本語を学ぶことができる環境づくりも課題であると考えております。

先ごろ公表しました「人口戦略(仮称)」骨子案では、「外国人が活躍し、みんなが暮らしやすい社会を実現しよう」を掲げており、県としても日本語教育については重要な課題と受け止めております。

ご示唆をいただいた日本語研修の場につきましては、学習効果や受講者の利便性なども考慮しつつ、関係者の意見も伺いながら、しっかり検討をしてまいります。

(5) 今後、外国人労働者を確保するためには、長野県として、関係団体との連携はもちろん、歴史文化も含め長野県のことを理解してもらう必要があると考える。カンボジアに対して、今後どう対応していくのか。また、ヘン・スオ労働職業訓練大臣は、送り出す側と受け入れる側が相互を理解し繋がるのが重要であり、阿部知事と相互に訪問し友好を深め合っていきたいとの話があったが、知事の所見を伺う。

(阿部知事)

佐々木議員におかれましては。カンボジアとの交流にご尽力いただいておりますこと敬意を表したいと思います。ヘン・スオ労働職業訓練大臣から相互訪問・交流のご提案があったということ、大変ありがたく受け止めております。ヘン・スオ大臣始め、カンボジアの皆様がご来県いただければ、私でもしっかり対応させていただきたいというふうに思っております。

県内の在留カンボジア人の数は300人に満たない状況でございますが、人材を誘致するといったような観点からみますと、平均年齢が26.5歳、2021年の数字であります。非常にあの本県あるいは我が国と比べて若い人口の国であります。

また、人口がこれからも増加する見込みということで、国としての発展のポテンシャルが高い国だというふうに考えております。また、カンボジアから見て、日本とは友好関係にあるという回答が外務省の調査によると92%ということで、親日的な国でもあるというふうに承知をしております。

そういう観点から、相互の理解を深めていくということは大変重要なことだというふうにおもっております。今月議会の皆様、ベトナム・カンボジアに海外調査を行われるというふうに伺っております。その際も同行させていただきたいと思っております。

また、カンボジアとの交流が進むことによって、本県にとっては様々な人材の受け入れの可能性が高まるということと合わせて、カンボジアの皆さんにとっても人づくり、人材育成を通じて国の発展につながることをできるということで双方にとってウィンウィンな関係を構築することは可能というふうに思っております。今後、人口戦略をしっかり検討していきたいと思っておりますが、この海外との交流、それから外国人の受け入れ環境の整備、いずれも重要な課題だというふうに考えております。

こうしたことをしっかり検討する中で、このカンボジアの皆様だとの交流のあり方、ご質問にあった私の現地への渡航、こうしたものも十分検討していきたいというふうに考えております。

引き続き佐々木県議におかれましては、カンボジアとの友好交流に引き続きのご協力を支援いただければというふうに思っております。

4 大阪万博の大屋根(リング)の活用等について

(1) 日本国際博覧会協会では、大阪万博で使用される大屋根の有効活用について提案募集を行い、公募入札の準備を進めているが、県として大屋根の公共施設への再利用を検討しているか。また、大屋根は、県の建設技術の向上をはじめ、リニア開業を控えた伊那谷のまちづくりにおいても参考となる部分が多いと考えるが、どのような可能性を感じるか。

(新田建設部長)

大阪万博の大屋根リングは、構造部材として使用された集成材であるため、その再利用にあたっては、建設基準法において材料の性能や品質が損なわれていないこと、および接着性能が JAS に適合していることを、サンプル抽出して確認することが求められます。

現在、大屋根リングの活用に関する詳細な情報が示されていないため、公共施設への活用について検討はできませんが、今後示される公募要領等を確認したうえで、材の規格や品質、法的な制約を考慮し、利用の可能性について関係部局と研究してまいります。

また、リニア開業を控えた伊那谷のまちづくりにおいては、大阪万博の大屋根リングの最先端建設技術を参考とし、耐火・耐震に研究すべき点がありますが、県産木材を利用した森林県ならではのシンボリックは脱炭素・環境性に優れる革新的な大型木造建築物を建設するとしたら、長野県から最先端の建設技術を世界へ発信することができると思われれます。

(2) 大屋根で使用されている CLT を生産する工場は、東日本には少ない。CLT 工場の誘致を含め、県内の森林資源を活用した付加価値の高い県産材製品の生産を検討すべきと考えるが、その可能性と取り組む方向性について所見を伺う。

(阿部知事)

脱炭素への取り組みや ESG の観点といったことから、木材利用促進の重要性が年々高まってきております。都市(まち)の木造化推進法の制定、あるいは建築基準法の改正によりまして、都市部等を中心に高層オフィス等で CLT 等を活用した木造建築の事例が増加をしております。

県内でも防火基準への対応が求められる中、高層建築物と非住宅分野において、CLT の活用のほか、カラマツの強みを生かした耐火集成材などの技術開発や生産が進展してきているところでございます。

その一方、県内は中小規模の製材工場が多いことから、CLT との最新技術を必要とする製品の生産や、品質あるいは性能が明確な JAS 認証製品の供給が難しいといったような課題を抱えており、県内で十分な付加価値をつけていくという点では、ご指摘のとおりまだまだ課題があると考えております。

そういう中でご質問にもありました CLT 工場の誘致を含めて、県としては新技術により新たな需要開拓を行おうとする企業の皆さんへの支援であったり、あるいは複数の中小工場が連携して JAS 認証を取得する取り組みであったり、事業譲渡を希望される製材工場に対する円滑な事業承継、こうしたことを進められるように積極的に検討していくということが重要だというふうに受け止めております。

これらの検討を通じて、付加価値の高い県産材製品の供給力の強化につながることをできるように取り組んでいきたいと考えております。